

はぐくみ

平成22年3月8日発行 (No. 12)

ご協力 ありがとうございます。

3月を迎え、各学校におかれましては、年度末のまとめや新年度の準備と、ほんとうにお忙しい毎日だと思います。

さて、私ども、峡東教育事務所学校教育担当3名も微力ながら、この1年間学校の力に少しでもなれるようにと努力してまいりました。要請及びふれあい学校訪問等では、のべ221回も学校におじゃまさせていただき、学校のお取組や子どもたちの活躍している状況を見せていただきました。また、校内研究会への参加やSC、S SWの要請等の面で、学校の思いや意向を十分に汲み取ることができず、「もっとこうすればよかった。」と反省する点多々ありました。3人でこの1年間を振り返り、成果と課題をきちんと整理する中で、来年度は、今年度以上の取組ができるようにしていきたいと考えます。各学校におかれましては、私ども3名の取組にご理解とご協力をいただき、ほんとうにありがとうございました。

平成21年度を振り返って

平成21年4月から新学習指導要領の移行期間に入りました。各学校においては、新しい学習指導要領の理念である「生きる力」の実現に向け、その具体化を図る手立てとして、各教科等の指導内容の確認と授業時数の見直し、思考力・判断力・表現力等を育成するための授業改善等の取組が一步一步着実に進められています。また、総則、道徳、特別活動、総合的な学習の時間については先行実施がなされ、平成23年度から小学校5・6年生に新設される「小学校外国語活動」についても、管内の全ての学校で先行実施がなされています。

中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成20年1月17日、以下「答申」）では、言語活動の充実が、新しい学習指導要領の改善事項の第一に掲げられました。「答申」では、今日求められる学力ー「生きる力」の重要な要素として、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③学習意欲の3点を提示し、さらに思考力・判断力・表現力等を育成する学習活動の基盤となるものを「数式などを含む広い意味での言語」とと

らえ、この「言語の能力」を高めることが、思考力・判断力・表現力等を効果的に高めることになるとしてあります。また、言語の役割は、○「子どもたちの思考力・判断力・表現力」（＝知的活動（論理や思考）の基盤）、○「子どもたちが他者や社会とかかわる上でも必要な力」（＝コミュニケーションや感性・情緒の基盤）の2側面にとらえています。

管内の公開研究会・校内研究会等においても、国語科をはじめ各教科等でどのように言語活動を取り入れていくか、言語活動の充実を図っていくかに視点をあてた実践を数多く見させていただきました。実践からは、

- ① 言語活動の充実を図るには、各教科等がはぐくむ思考力や判断力、表現力等がどのようなものであるかをきちんと確かめる
- ② 子どもの学びがいのもてる教材や題材をもとに発問や課題を吟味する
- ③ 話し方や聞き方、話合いの仕方、書き方、読み方に加えて、考え方やとらえ方、表現の仕方などの技能や技術の基礎・基本を身に付けさせる

ことが大切であると、改めて学ばせていただきました。また、特に印象的だったことは、どの実践も目の前の子どもたちをきちんと見つめて取り組まれていたことです。子どもたちの現状をきちんと把握し、このような子どもに育ててほしい、そのためにはこの言語活動をここに位置付けて授業を構想するといった、基本的なコンセプトがしっかりと伝わってきました。外国語活動の研究大会に参加したおりに、指導・助言者が講評の結びに「各学校においては、目の前の子どもたちに合った外国語活動をクリエイティブしてほしい。」と述べられました。平成23年度（中学校では平成24年度）から、新学習指導要領が全面実施されますが、目の前にいる子どもたちと向かい合った研究や実践を積み重ねていくことの大切さを改めて確認し合いたいと思います。

★ お知らせ ★

「平成22年度山梨県学校教育指導重点説明会」（2/16）に説明もありましたが、平成22年度使用の道徳の副読本と、「心のノート」について改めてお知らせいたします。

【平成22年度に使用する道徳の副読本について】

平成22年2月10日に文部科学省の審査結果が出され、希望通り、申請が受理されております。学校へのお届けは3月末になる予定です。

【平成22年度に配布する「心のノート」について】

平成22年度の新小1、小3、小5、及び中1の子どもたちと学級数分が3月末に配布される予定です。

保管場所の確保など、よろしく申し上げます。